

加藤 明由 議員 無会派



問 実現困難な計画道路の廃止を

答 都市計画審議会を経て廃止

問 都市計画道路錦通線の進捗率は。

答 建設部長 平成30年度末時点の進捗率は19.9%。

問 都市計画道路として整備され、事業認可をいつ受けたのか。

答 錦通線の都市計画決定は昭和48年1月19日だが、事業認可は受けていない。

問 都市計画道路に隣接した市有地を市民に売却した事例は。

答 2件。

問 どのような手続きで、誰の権限で売却するのか。

答 道路の規格により県知事、市長村長が決定。

問 都市計画道路の計画を廃止する権限は誰にあるのか、どのような手続きが必要か。

実現が乏しい計画の廃止を検討しては。

答 市決定の都市計画道路を廃止する場合、変更案を作成し、地元説明会を実施。そこでの意見を検討、反映した案をもって、県と協議及び近隣市町村調整を行う。

市民等を対象に縦覧後、市都市計画審議会の議論を経て、弥富市告示をもって廃止。

問 財政調整基金条例の考え方は

答 財源不足を補う際に支出



問 財政調整基金の本来の目的は。

答 総務部長 災害復旧やその他財源が不足する場合の不足額を埋めるため。

問 弥富市の財政調整基金の適正額は。

答 標準財政規模の10%である10億円以上。

問 弥富市の財政調整基金条例は、適切と考えるのか。

答 市長 地方財政法第4条の4の規定により、市長判断でどんなときにも処分できるものではない。

また、財政調整基金で財源不足を補う際には歳出を伴うので予算の形で議会に提案。



▲理想的に整備された都市計画道路